

上田市教育委員会1月定例会会議録

1 日 時

令和7年1月17日（金） 午後3時00分から午後3時50分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	大久保 恵子
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、龍野教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、木嶋西部公民館長、坂部上田市立博物館長、傳田第二学校給食センター所長、小林丸子地域教育事務所長、池田真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

時期はずれてしまったが、新年あけましておめでとうございます。

今年もよろしく願いいたします。

これより1月の教育委員会定例会を始める。

子ども達の二十歳を祝う式には、お忙しい中、御出席いただき本当にありがとうございました。

私は、中央公民館に出席したが、参事や教育委員会の指導主事の先生方の教え子や私が第二中学校で一緒であった子ども達と久しぶりに顔を合わすことができた。私が帰ってくるのを待っていてくれた女の子2人、校長室掃除をやってくれていた子ども達であるが、その子達が市の採用が決まって「来年から保育士になって働きます」と言って「同じ職場だね」なんて話をしたり、中には専門学校がこれで終わって「4月から大阪に行くんだ」というようなことを語ってくれる子がいたり、その子達の晴れやかな姿を見て何とも言えない気持ちになった。とても感激した。

教員はブラックだと言われるが、本当にこういう気持ちになれるのは教員冥利に尽きるなという思いでいる。

いずれにしても、市の行政の皆様や教育委員の皆様には、お時間を割いていただき、二十歳のお祝いをしていただき誠にありがとうございました。またこの後ゆっくり御感想等をいただければと思う。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 真田町堀内猪之助奨学基金の廃止について（真田地域教育事務所）

○資料1により池田真田地域教育事務所長説明

御説明前に、事前に送付した資料1であるが3の基金の状況の数値の見直しを行ったので、差し替えをお願いしたい。

篤志家の意向により平成28年からの上田市奨学基金に統合しなかった堀内猪之助奨学基金であるが、貸付が終了していること、また、決算及び基金の運用状況審査意見書において有効活用の意見を踏まえて検討を進めてきたところ、令和6年の1月に篤志家の御遺族から真田地域の発展に資する事業の活用をして欲しいとの申し出があったため、この基金を廃止し、基金を原資として真田地域の教育に資する事業に活用をしたいというものである。

2基金の経過である。旧真田町においては経済的な理由による修学困難な者に対

して修学機会、あるいは学業継続を保障ということで、教育水準の向上を図ることを目的に昭和48年度に真田町奨学事業条例を設置し学資を貸与してきた。昭和59年に真田町傍陽の堀内伊之助氏から御寄付をいただき、この奨学金を創設した。以降平成9年、平成11年と3回の寄附をいただき、合計1億円の基金となっている。

市町村合併以降も暫定施行し、真田地域の学資の貸与を行ってきたが、平成28年度からは全市域の統一した奨学金制度を創設するという事で上田市奨学基金が設置された。真田町堀内猪之助奨学基金については、篤志家御遺族の意向等により統合はせず、令和2年度をもって貸付を終了し、現在は償還のみとなっている。

こうした中で、令和4年度以降、毎年決算で監査委員から基金の活用を検討すべきという意見があり、御遺族と協議した結果、真田地域の発展が見込める事業への活用を検討してきた。

なお、数名滞納者がおり、滞納整理については債権管理室と協議のうえ回収を進めている。

3基金の状況であるが、令和6年の11月1日現在の年度末の予定額でお示ししてある。今年度については、通常償還の残額11人分として4,472,500円、滞納者6名分、4,932,000円、基金残高が90,595,500円である。令和9年度には、通常償還の方が償還終了し、滞納の方3人分1,643,000円が残り、基金残高の合計が98,357,000円となる見込み。令和14年は、滞納分も全て償還が終わり、基金は1億円に戻る見込み。

4活用の方向性であるが、今年度末をもって本基金を廃止し、令和7年度以降については、真田地域の文化・スポーツを含む教育に資する施設整備及びソフト事業に活用をしていく。資金の管理は、上田市積立金条例で定めている地域振興事業基金で管理をし、滞納を含む償還分については、一般会計で歳入歳出予算を計上する。滞納者については、今後も債権管理室と協議のうえ回収を進めるが、分納誓約等の交渉は進んでいるので、令和14年には全員が完済の予定。

5今後の予定として、本日、定例会で御協議、御承認いただいた後、1月28日の部長会議で協議をし、令和7年2月28日に開会する3月市議会に廃止条例と当初予算の上程をする。令和7年4月1日から廃止条例を施行し、次の段階に進んで行く予定。以上。

木口委員

質問を3点ほどお願いしたい。

1つは、篤志家の方の御意向としては、真田地域の発展に資する事業にという説明だったが、今後の活用としては教育の分野に限定しているのかと思ったがこの解

積でよいか。

2つ目は、今後の管理としての地域振興事業基金であるが、その基金のことを御説明いただけたらと思う。その後のところに基金等と書いてあるが基金以外でも何かを行う可能性があるということか。

3つ目は、今後、活用していく際は、具体的に何にいくら使っていくということは、どういった形で決定されていくのか。

池田真田地域教育事務所長

資料裏面で篤志家御遺族からの申出書を記載してある。御遺族の方からは、真田地域の発展が見込まれる事業に活用して欲しいといただいているが、元々のこの基金については教育のためということであるので、そこは真田地域の教育に特化した形で考えている。使い方はすべて市に任せると言われている。

御遺族への説明については、1月28日の部長会議で基幹決定後、使用内容を報告したい。

2つ目の地域振興事業基金は、基金条例で定められており、平成18年の3月に合併した際、合併特例債と言う有利な起債が発行でき、そこでお金を借りて基金として積むことができる。あるいは、旧市町村で持っていた基金を真田町分であれば真田地域のために充当をしていくというようなものであり、地域振興のために使うことで積立をしている基金のことである。また、「基金等」という表現は、現段階ではまだ使用方法について意思決定がされていないためであるが、財政課との話の中では、地域振興事業基金の中に「真田地域教育施策旧堀内猪之助基金」というような名称で項目を立てて、それ以外では使えないようにする案が出ている。

3つ目の活用の決定方法であるが、例えば、地域振興事業基金の持寄分の用途については、各地域の地域協議会に諮るといような決め事があるが、それ以外の基金の財源としての充当等については、予算を組む段階で財源として充当するので、議会での説明を行っていくと思っている。

大久保委員

篤志家の方への報告は部長会議の後ということであるが、内容はどのぐらい詳細な御説明をしていただけるのかというのが1点。

もう1点が、堀内猪之助氏の名前であるが、今後この基金を活用していくにあたり、名前は残るのかという点。

それから、監査意見では、滞納者に対し、返済免除等の是非を検討する意見が出

ていたが、先ほどの説明だと交渉は全て終了していて回収可能予定ということであるが本当にその辺は大丈夫なのか。

池田真田地域教育事務所長

篤志家御遺族への説明については、先ほど申し上げた通り真田地域の教育に資する事業に財源を充当していくというところである。内規を作成しており、例えばハード事業については事業費の2分の1、ソフト事業については事業費の2分の1を充当するなど検討しているのでそこまで話せればと思っている。

名前が残るのかという点については、篤志家の了解をいただく予定だが、ハード事業の場合、老朽化している体育館の整備やリニューアルの原資にするなど大きな財源投入というようなことになれば、「この改修工事は堀内猪之助氏からの基金によって」というような看板みたいなものを検討している。

返済免除の件は、個人のことなので詳しくは申し上げられないが、基本的には貸与であり給付ではなく利息もかからないでお貸ししてお返しいただく性格の基金であるので、お返しいただくことを前提に交渉を進めている、期間は長くなるが、長期の分割でお返しいただくということで誓約を進めている。

大久保委員

長年、真田の教育に多大な御貢献をいただいたのもし御遺族の方の御了解があれば、何らかの形でお名前を残すような形で基金を活用していただきたいと思う。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

それでは、こちらについては資料のとおり進めていくということではよろしいか。

○全員了承

(2) 上田市真田生涯学習館の廃止について（真田地域教育事務所）

○資料2により池田真田地域教育事務所長説明

真田生涯学習館については、生涯学習を推進するとした設置目的での利用実績が長期間ないことから、真田地域協議会や真田中央公民館運営審議会、地元自治会長からも意見を伺い、真田生涯学習の場としての役割を終えたという判断をし、廃止したい。

なお、建物については、長児童クラブが継続するため、所管は学校教育課に移管して施設の維持管理を行う。

2施設の経過だが、真田生涯学習館は、長保育所として昭和33年に開設をし、昭和45年に現在地に建設したが、平成8年度に保育所の統合で長保育所がなくなったことから、後利用とした施設である。

設置目的は「生活文化の向上を図り、地域ぐるみでの生涯学習を推進する」と条例で定め、活用を進めてきたが、開設当初から設置目的としての利用は少なかった。

平成23年度からは、利用実績があった社会福祉法人かりがね福祉会へ行政財産の目的外使用許可として第1、第2、第9、第10学習室の4部屋を通年使用を認め、更新してきたが、6年度以降は使用しないという申出があり、令和6年度からは放課後児童クラブと選挙時の投票所としてのみの利用となっている。

3の施設概要だが、昭和45年10月に竣工をし、昭和45年に1600万円ほどの増築整備をしている記録がある。

面積は、敷地が805平米余、建物面積は542平米余である。

年間の維持管理経費は、令和3年から5年の平均で概ね33万円ほど。主に、燃料費や光熱費、消防設備の保守点検、草刈りをシルバーに委託する経費である。

4の現状だが、(1)真田生涯学習館については、利用が今現在はなく、平成22年度以降については、本来目的での利用が全くない。

(2)の長児童クラブは、利用定員30名、1日当たり概ね25名程度が利用している。長小学校に隣接しており、近隣に代替となり得る施設がないので運営は今後も継続していく。維持管理運営については、指定管理者へ委託している。

(3)選挙の投票場については、遊戯室を利用している。

5の今後の予定は、先ほどの奨学金と同様、教育委員会定例会で御承認いただいた後、部長会議を経て、3月市議会に廃止条例を上程していく。廃止日については半年ほど周知期間を設け、令和7年10月1日から廃止という予定。以上。

萱津委員

生涯学習館を廃止することについては、築年数を考えるとそれに異議があるわけではない。長児童クラブについては、この築年数で、多少増築はしているが、女性が働くことを考えると長地区に絶対必要である。

立地条件が良いこの場所で、修繕等でもう少し設備を整えていくのか、築年数の古さから改修等必要だと思うが、児童クラブが存続できるような方法としてなに検討はしているのか。生涯学習館が廃止されても当面の間は存続するとなっているが、

所管が学校教育課に移ってからどのような方向になるのか。

長田学校教育課長

児童クラブについては、利用人員等も経年見ても一定数いるので、当然必要な施設である。

児童クラブの状況だが、長児童クラブだけでなく、市内の同様の施設はたくさんあるが、どこも老朽化している。それらの改修等について有利な財源等があれば随時改修していきたいと考えている。耐震化が一番重要だと思うが、基本的に子ども達が安全に過ごせなくなるような危険部分については、小修繕など計画的に行っている。大規模修繕等については、他の児童クラブと合わせて、何か国等の財源がまた創設されたときに考えたい。実際この児童クラブも使っている部屋が2つだけでほとんどの部屋が使われていない状況。そのあたりも改修するのであれば、活用できるような形でと考えている。いずれにしても老朽化しているということは承知しており、随時必要な修繕を行っていく。

大久保委員

前回の協議会で、この建物が老朽化していて取り壊しするかどうかの話も聞いたのでものすごく不安を覚えたが、10月に児童クラブのみの使用になるにあたって、事前に建物の検査や特に危ないところがないかどうかの点検はするのか。

池田真田地域教育事務所長

公共施設であるので建築基準法に定められた法定の点検はしている。

また、事前に必要ということであれば検討したい。

大久保委員

はい、ぜひお願いしたい。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

それでは、こちらについても資料の通り進めるということによろしいか。

○全員了承

酒井教育長

ありがとうございました。

協議事項については以上である。

続いて報告事項に入る。

3 報告事項

(1) 第37回いのち・愛・人権展 うえだ人権フェスティバルの開催について

(生涯学習・文化財課)

○資料3により久保田人権同和教育政策幹説明

この催しは今年で37回目を迎えて開催するが、いのち・愛をテーマに、人権に関する作品の展示や講演会などを通して、市民の皆様が人生について自ら考え行動するきっかけとなるよう、開催するものである。

期日は2月15日土曜日、場所は西部公民館で開催する。例年と同様に、午前中に大ホールにおいて、市内小中学生・高校生・一般の方から募集した人権に関する作文・ポスター・詩・標語で入選された作品のうち、「最優秀人権作品」の表彰式と発表会を行う。

本年度の募集作品の総数は1512点で、最優秀賞は36点、優秀賞は81点である。表彰作品のほか、入選作品と人権資料の展示を交流スペース等で行う。

また、午後の人権講演会では、奈良県の水平社博物館館長で、神戸女学院大学でも人権論を担当されている駒井忠之さんを講師にお招きし、「もっとあたたかい人の世を～水平社創立の思想を未来へ～」と題してお話をしていただく。

長野県水平社の創立100年を迎えたこの節目に「人間を尊敬することによって自ら解放せん」と訴えた水平社創立の理念に学び、これからの人権尊重社会の展望について市民の皆様とともに考えたいと思っている。

内容等の詳細については資料のとおり。

なお、市民への周知方法は、1月号の広報うえだに掲載するとともに、ホームページ等で御案内するほか、学校や公民館等の公共施設にポスターの掲示やチラシを配布している。以上。

(2) 「令和7年上田市二十歳を祝う式」実施報告について (生涯学習・文化財課長)

○資料4により上原生涯学習・文化財課長説明

令和7年1月12日日曜日、市内7会場で令和7年上田市二十歳を祝う式を開催した。

二十歳を祝う式の開催に当たり、酒井教育長はじめ、各教育委員の皆様方におかれましては、各会場主催者として、式辞や記念品の贈呈等ありがとうございました。

この二十歳を祝う式については、令和4年4月の民法改正による成人年齢18歳に引き下げられたことに伴い、令和5年1月の式典からこの名称に改め、引き続き、二十歳になられた方を対象に実施しており、今回3回目となる。だいた名称も定着してきたところである。全体の出席者については、全体で1157名。該当者数が1482人であるので出席率78.1%、去年は74.9%だったので昨年を上回る出席の状況である。上田文化会館が若干出席率下がったがそれ以外は上がったという状況。

全体の総括としては、全ての会場において式典中は厳粛に滞りなく行うことができ、式典後においても、特に大きな問題もなく終了することができた。

また、式典では、成人者代表から誓いの言葉を述べていただいた。内容については全会場分を1冊にまとめ、お手元に配付させていただいているので、後ほど御覧いただきたい。この誓いの言葉に込められた思いや決意を市民の皆様にも見ていただくため、既に上田市のホームページにも掲載し公開している。

最後に裏面になるが、これまでの出席状況を参考までに掲載してある。以上。

木口委員

先ほど出席率の話があったが、やはり文化会館がどうしても出席率低いというところで、一中、二中、三中という中学校が複合的に多く入っているというところあたりも、ひとつふたつぐらいの学校でやるよりも、何か少し出席率が下がってしまう要因になりうるのかなと感じた。

上原生涯学習・文化財課長

確かに中学校単位でまとめると、実行委員も含め、やはり結束力が高いような感じもし、出席率も高いのかなというのは状況として見受けられる。現状とすると会場確保の点で、このような3校で1会場としているが、基本的には地域ごとの開催ということは念頭においていきたいと思っているので、検討したい。

酒井教育長

それでは、安達職務代理から感想を一言ずつお願いしたい。

安達教育長職務代理

私は昨年出られず、代わっていただきありがとうございました。今年は塩田の会

場に出席した。

やはり対面の良さというか、はじめは、皆さん久しぶりに顔を合わせたので会場の中も賑やかだったが、実際始まってみると本当にいい感じで、この子達に塩田を任せたいという感じを受けた。

特に中学校の先生が話をされている時の子どもというか、青年の目は、本当に澄んでいて、一生懸命先生の話の聞いているところがとても良かった。良い式になったと思う。

それで自分が少し疑問だったところである。塩田の会場は狭い会場なので仕方ないが、来賓の方が下の段にいっぱいいらっしゃるのですが、主催者側の私1人、ステージの上にドーンといて、なおかつ一番大きい花をつけている。来賓の方はピンクの小さい花で、主催者が大きな花をつけて上にいるのがこそばゆい感じがした。

それから、実行委員の皆さんは本当によくやっていたと思うが、自分達がこうしたいというよりも、こうしなくちゃいけないと決められたことをやるような感じがした。資料の中に、式の内容の企画は実行委員が行ったとあるが、企画がどの辺まで実行委員の方でやったのか、まるで任されてもきつと困ると思うが。

誓いの言葉を見せてもらおうとそれぞれ違うが、プログラムは、全部同じ内容のプログラムであるし、何かその辺「よし、僕たちの二十歳を祝う式はこんなふうにするぞ」というような思いを持っている子がいると逆に難しいところもあるとは思いますが、今後もっと実行委員の企画や思いのこもった式になることを期待しています。

大久保委員

私は、四中、六中出身の方が集まる上田創造館に出席したが、去年の定例会協議会の時などに、この子達が中学生の時に、保護者も来賓もない、それこそみんなが集まることもない卒業式を経験した子達だということを聞いて、式辞の中にそういった思いを伝える一文が入っていたのがとても良かった。

創造館の会場は、当初とても賑やかで、少し落ち着くまで開始を遅らせようかというような話もあり、どうなることかと思ったが、式が始まり三好町保育園の子達が太鼓をたたいてくれて、ざわついていた会場がすっかり静まり返った。その後は粛々と式が進み、素晴らしい式になった。誓いの言葉を読んでもくれた増沢さんも内容も本当に素晴らしいもので感動して聞かせていただいた。本当にみんな立派だなと思いながら見させていただいて、こんな子達を育てた親御さん方は誇らしい気持ちだろうなと思った。

しかしながら、先ほど安達委員からも話があったように、この式をどういう式にするのかという自主性は、実行委員の想いが伝わるような式になった方がそれはそれでもっと素晴らしい心に残る式になると思う。今年でいうと神戸の会場で、震災から30年ということで復興を願う歌を実行委員の希望で歌った、という話がニュースで流れていたが、その年独自の企画やアイデアみたいなものが出てもいいのではないかと思った。

木口委員

私は真田地域の式を担当させていただいたが、始まる前に池田所長と少し話をし、9割ぐらいの出席率になると話をしていたが、先ほど見たら100パーセントだったということで、それは地域性というか、仕事をしている人とか、いろいろな今の立場があると思うが、そういった中で100パーセント全員が集まった式というのは本当に素晴らしかった。

式辞など述べさせていただいたが、その時も本当に素晴らしい姿勢で聞いていただいて、また、今回保護者の方も多くいらっしやっていて、保護者の方も含めて皆さんが素晴らしい式を作り上げてくださったなと思った。

誓いの言葉は、私の自分の20歳の頃ほとんど思い返して、絶対にこんなことは言えなかったなと思いながら聞いていたが、この若者たちに今後の未来を託せるなという、そんな気持ちになった式だった。良い式に参加できてよかったと思った。

萱津委員

依田窪南部中学校の武石小学校を卒業した卒業生の武石公民館でお式に参加させていただいた。初めてだったもので直前になって少し不安になって、ほかの教育委員に「こういうふうにやって大丈夫か」「他に注意事項アドバイスください」とメールをし、皆さんからメールをいただいて何とか滞りなくできた。

武石の場合は、本当に少人数なので1人1人自分の将来の目標を発言するということできたのが本人たちにとっても、後ろで聞いていた保護者の方にとってもとても思い出深いものになったと思う。

中学の担任の先生が、御自分のお子さんが生まれる時に子ども達が千羽鶴を作ってくれたのをそのまま持ってきて見せてくれた。小さい所ならではの温かみのあるほのぼのとした二十歳を祝う式だった。自分も自分の娘達も祝っていただいたところに参加させていただいて初めての経験としてはとてもいい経験をさせていただいた。ありがとうございました。

酒井教育長

ありがとうございました。

本当にお忙しいところお力添えいただきありがとうございました。

上原課長、式の運営の部分や胸のリボン、席次の件で何か考えはあるか。

上原生涯学習・文化財課長

実行委員会としての独自性については、式は2部制をとっていて、2部は式典としてある程度一律、決まり事としてやっているが、1部では、実行委員会の意見がある程度反映できる部分であり、会場ごとに主体性というところを意識しながら、実行委員会の運営をしていきたいと思う。特に来年は上田市誕生20周年ということで、ちょうど二十歳という記念すべき年と思っているので、その辺も念頭に置きながら、予算を使ってというとなかなか難しいが、実行委員とも意識しながら取り組めればと思っている。

酒井教育長

ありがとうございました。

私もリハーサルの時に一中のお子さん達だったが、記念品を渡す時のお辞儀のタイミングが合わなかった際、そのお子さんが「私目線出しますので、一緒に挨拶しましょうね」と言われて感心した。自主性の部分で、何かもう少し色つけられるようになっていけばいいなと思う。

それでは報告事項の(3)から(7)については説明はないが、委員の皆様から御質問等あればお願いしたい。

大久保委員

ことぶき大学・大学院のこれは募集のお知らせでよろしいのか。募集のパンフレットであるならば、学長のお名前と御挨拶みたいなのがあってもいいのではないかと読んでいて思った。一応学長講演もあることなのでいかがかなと思った。

田中中央公民館長

募集が2月3日から始まるチラシなので、今年度はこれで対応し、次回は配慮したい。

大久保委員

大体学校のそういうものには学長の顔とか御挨拶みたいなのが出ている。おそ

らく見た人も学長講話と書いてあるが、学長とは誰かと思うのではないか。是非そういった掲載をしっかりと大学学校として整えていただきたいと思う。

もうひとつ、公民館だよりで西部公民館に「メニューのない災害飯を体験しましょう」という企画が出ていたが、今日ちょうど阪神大震災が起こって30年目という日でメディアでもいろいろ出ている。こういった時期に災害について考えたり何か作るというような企画を立てていただくと、阪神淡路も東日本も、最近起こった能登もそうであるが、記憶を風化させないことにも繋がると思うので、ぜひ毎度でなくても折々に触れて企画していただけたらと思う。

田中中央公民館長

本日西部公民館長は不在であるので、大変良い企画であったということをお伝えしておく。

それぞれの公民館が地域の課題についても講座や事業をやっていくというのは非常に大事なことである。防災について西部公民館以外で取り組んでいるところもあるので、お話があったように風化させないように、防災減災、そういったことに取り組んでまいりたい。

酒井教育長

続けて御意見あるか。よろしいか。報告事項は以上となる。

続いて、4その他として事務局から何か連絡等あるか。

委員の皆様からは何かあるか。

それでは、以上で1月の定例会を終了する。